



# 『臨床工学技士』とは

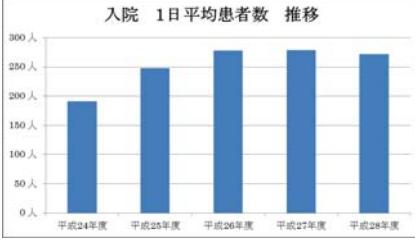
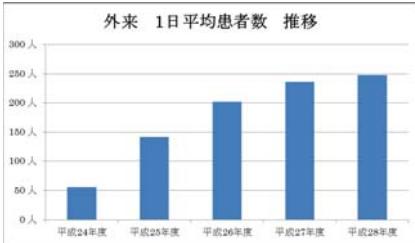
はじめに  
みなさん、こんにちは。臨床工学技士のいる職業をご存じでしょうか？岡です。皆さんは、「臨床工学技士」とい

ます。臨床工学技士は、看護師や薬剤師などコメディカルスタッフの一職種であり、現在の医療に不可欠な医療機器のスペシャリストです。増大する医療機器の有効活用と安全確保の担い手として、チーム医療に貢献しています。

1987年に臨床工学技士法が制定され、臨床工学技士が国家資格として認められました。大学または3年制の臨床工学技士養成学校を卒業することにより、臨床工学技士国家試験の受験資格が得られます。試験に合格することで厚生労働省から免許が与えられます。現在は、約15000名の臨床工学技士が全国の病院で活躍しています。臨床工学技士は、(Medical Engineer)やCE(Clinical Engineer)と呼ばれ、主な業務は、人工心肺装置・血液浄化装置・人工呼吸器・心臓ペースメーカーなどの生命維持管理装置の操作及び保守点検をすることです。臨床工学技士は、医療機器と一緒に医学的・工学的な知識を持つ技術者が必要となったために制定された専門職です。当院では、現在6名の臨床工学技士が在籍しており、これらの業務の他、医療機器の取り扱いについてスタッフへの勉強会を開催しています。



## 病院実績



当院は、急性期から回復期そして長期療養まで、それぞれの患者さんに合わせた医療を提供すべく、診療科、309床のケアミックス型の病院として平成24年11月に開院し、5年目を迎えました。

現在では、地域のニーズに対応できるよう診療体制の充実を図り、診療科を21に増やしました。また、時代に即した医療体制を確保するため、地域包括ケア病棟と障害者病棟も取り入れ、5つの機能を持つ多機能型ケアミックス病院となりました。

今後も地域医療の要となる病院として、皆様に信頼され安心してご利用していただけるように努めてまいります。

## 高齢化時代における薬剤師の役割

### 薬剤師の仕事、～過去、現在、未来～

約20年前より、医師による患者の診察及び薬の処方と、薬剤師による薬の調合や、薬の総合的な管理するための「医薬分業」が、積極的に推進されるようになりました。それに伴い、我々「病院の薬剤師」は、薬局の中だけで薬を調合することより脱却し、できるだけ患者さんに近いところで、薬に関する仕事を行なうように、内容が変化してきました。具体的な例を上げると、患者さんに処方された薬の説明はもとより、処方された薬による副作用、薬同士の相性、アレルギー等の確認や、検査結果等に基づき処方された薬がそれぞれの患者さんに十分な効果を發揮しているか、あるいは副作用があるかなどを判断する事も、「病院の薬剤師」の重要な仕事の一つとなりました。

また、医薬分業の結果発展した「調剤薬局の薬剤師」は、「かかりつけ薬局の薬剤師」として各病院の外来で処方された薬を一元的に管理することになりました。

それと同時に、一部の医療機関や調剤薬局からの顧客サービスとして始まった「お薬手帳」を普及させることにより、「かかりつけ病院」や「かかりつけ薬局」でなくとも、病院の関係者が個々の患者さんの薬に対する不利益が減少するよう努めてきました。

「お薬手帳」を患者さんが持参することにより、災害時は、かかりつけ以外の病院や薬局でも、患者さんがどの薬を使用しているのかわかるようになり、「お薬手帳」は、無くてならない物になりました。



ところで、日本国内における高齢化は急速に進み、20年後には3人に1人が65歳以上の時代がやって来ます。そのため、医療保険制度も現状のままでではなく、退院後の生活状況にあわせて、薬についての説明をわかりやすい言葉で丁寧にするよう心がけています。今後の医療の変化に対応しながら、他の医療関係者と共に、一人一人の患者さんに適した薬が提供出来るように最善を尽くしていきたいと考えています。

当院においては、外来での薬剤処方は院内で行っていますが、患者さんの薬剤情報は、「お薬手帳」で他の病院や調剤薬局と情報共有をしています。そのため、病院受診時には、「お薬手帳」の持參にご協力をお願いします。

それと併し、「病院の薬剤師」の役割は、退院後も継続して正しく薬が服用出来るよう、医師へは、薬の種類や調合方法の提案を行い、患者さんやご家族へは、退院後の生活状況にあわせて、薬についての説明をわかりやすい言葉で丁寧にするよう心がけています。今後の医療の変化に対応しながら、他の医療関係者と共に、一人一人の患者さんに適した薬が提供出来るように最善を尽くしていきたいと考えています。

血液浄化業務 腎臓の機能が低下すると、腎臓の働きを代行するために、人工透析という治療を受けます。

当院ではベッド数10床を所有しております。月曜日から土曜日まで現在30名ほどの患者さんに、医師・看護師と連携して治療を提供しています。

臨床工学技士は、人工透析装置や人工透析に使用される水処理システムなどの準備や操作、保守管理を行っています。

患者さんが安心して透析が受けられるよう、できる限り近くに寄り添い、患者さんとのコミュニケーションを大事にしています。



医療機器管理業務 平成19年4月より、医療機器をより保守点検が義務づけられました。それに伴い、院内の医療機器も法律に従い、保守管理しています。

当科で管理している医療機器は、病棟・外来・手術室等で使用されるものが約1500台あります。日々、保守点検、修理、清潔処理、保管管理、貸出・返却業務を行い、安全で高性能な状態での効率的な運用を行っています。

人工呼吸器管理業務 肺の機能が働くなくなり、呼吸が十分にできなくなつた患者さんが、呼吸を代行するための人工呼吸器という装置が装着されています。

人工呼吸器を装着している（急性期から慢性期の）患者さんは各種点検（使用前、使用中の日常点検、使用後）、設定等で使用されるものが約1500台あります。日々、保守点検、修理、清潔処理、保管管理、貸出・返却業務を行い、安全で高性能な状態での効率的な運用を行っています。

人工呼吸器管理業務 肺の機能が働くなくなり、呼吸が十分にできなくなつた患者さんは、呼吸を代行するための人工呼吸器という装置が装着されています。



筆者

(臨床工学科 主任)



岡 崑之

心臓カテーテル検査補助業務 心臓カテーテル検査は、循環器医師を中心、看護師、臨床工学技士などのコメディカルスタッフでチームを組んで行います。手術が円滑に安全に進められるよう、私たち臨床工学技士が手術室においても機器管理を行っています。

主な医療機器は、麻酔器・各種生体モニター・関連装置・内視鏡装置・電気メスなど多数あります。手術が円滑に安全に進められるよう、私たち臨床工学技士が手術室においても機器管理を行っています。

電気生理検査を行い、不整脈と診断された場合には、主に臨床工学技士が手術前準備・操作・点検を担当し、各種診断装置（TNTS・FFR）の操作を担当しています。

不整脈の疑いのある場合には、埋め込み型心電図や電気生理検査を行い、不整脈と診断された場合には、主に臨床工学技士が手術前準備・操作・点検を行っています。

電気生理検査の際に電気刺激装置の操作や心電図モニタリングを行い、検査・治療以外では、ペースメーカーの植え込みやカテーテルアブレーション治療を行っています。臨床工学技士は、検査や治療の際に電気刺激装置の操作や心電図モニタリングを行い、検査・治療以外では、ペースメーカーの植え込み患者の定期チェックや、外科的手術前後のトラブル等のチェックを行っています。

入浴生活を少しでも快適に過ごしていただきため、入浴のお手伝いもしています。安心で安全な入浴のため、患者さんと機器の状態確認を常に行い、入浴のサポートを行っています。